

# 340年前の保険事始め...災害に感染症、そして詐欺もあった

2021/03/16 10:00

編集委員 倉貫浩一

世界初の火災保険は1666年に英ロンドンで起きた大火を契機に生まれたと言われる。約8割の地域が焼け落ち、20万人以上の人々が住宅を失ったという。その後、1680年代に最初の火災保険会社が設立された。だが、不正に保険金を得ようとする詐欺行為は当時から問題となっていたらしい。このため、イギリスの保険会社は、1890年代まで、災害後に不正な手段で他人の保険証券を入手して保険金を請求する詐欺行為を防ぐため、ファイア・マークという金属や皮革製のプレートを家屋に設置することを契約者に義務づけていた。

## 災害復旧の保険巡る不正請求、後を絶たず



2018年の大規模な地震で、北海道電力の主力発電所の苫東厚真火力発電所が停止し、北海道全域が停電した

先月の東北・福島県沖を震源とする地震だけでなく、近年、台風などの自然災害で家屋が大きな被害を受けるケースが目立つ。特に2018年は大規模災害が頻発した年だった。9月には北海道胆振地方を震源とする地震が発生、北海道全域が停電するブラックアウトが起きた。その3か月前には大阪府北部で大きな地震が起きている。台風の被害も広い地域に及んだ。6～7月には岡山、広島県などで豪雨災害、9～10月には台風21号、24号によって関東でも大規模な停電が起き、復旧に時間がかかったことは記憶に新しい。

日本損害保険協会によると、台風21号による火災保険金の支払額は9202億円、自動車保険などを含めると1兆678億円と、風水害では過去最高を記録し、11年の東日本大震災での地震保険による保険金支払額（1兆2862億円）に匹敵する。火災だけでなく台風による風水害なども補償する住宅総合保険が普及したことで、被災者に役立っている。その一方で、悪質な住宅修理業者による保険金を不当に受け取ろうとする詐欺まがいの事例が急増しているという。



例えば、本来、100万円の修理を300万円かかったことにして、修理見積書を作成して契約者に保険金を請求させる。老朽化した部分も台風など自然災害が原因として保険金請求を持ちかける——といった事例が多いという。独立行政法人の国民生活センターによると、住宅修理に関する保険金請求でトラブルに見舞われた消費者からの相談件数が、10年度の111件から19年度には24倍の2684件に達している。

火災保険に加入している契約者が保険金を請求できる時効は保険法で3年間と決められている。このため、損保業界関係者は、「大規模災害が相次いだ18年から3年後にあたる今年は、駆け込み的な保険金の詐欺トラブルが増える可能性が高い」と警戒している。

## コロナに配慮した調査も影響？

新型コロナウイルスの感染拡大が影響している面もある。損保業界は、コロナ対策の一環として、住宅の損害状況の調査を、対面ではなく、写真をネットで送信してもらうことで対応するケースが増えている。このため、消費者庁の伊藤明子長官は「コロナ禍であることを踏まえた対応によって、書面や写真の提出で請求できることにつけ込んで不正請求が増える恐れがある」と懸念している。不正請求の背景には、コロナ禍で経営が厳しい企業が増えていることもあるのかもしれない。



18年の台風21号は、大阪府などで大きな被害をもたらした

火災保険誕生のきっかけとなったロンドン大火の前年にはペストが大流行し、多くのロンドン市民の命が失われている。当時のロンドンの状況は、自然災害とコロナ禍に苦しむ今の日本とも重なる。詐欺行為の横行は、保険金支払いの増加につながり、契約者が支払う保険料が上がり、社会全体に不利益をもたらす。契約者の相互扶助で成り立っている保険制度の悪用は許されない。



---

## プロフィール

---

### 倉貫 浩一（くらぬき・こういち）

1989年入社。さいたま支局を経て、94年から経済部で財務省、総務省、銀行など産業界全般を担当。論説委員を経て、2018年から編集委員。バブル崩壊から平成の日本経済の浮沈取材してきた経験から、新型コロナウイルス感染拡大後は、企業経営や雇用問題、エネルギー問題などの取材に取り組んでいる。